

# 「教育サービス面における社会貢献」評価報告書

(平成12年度着手 全学テーマ別評価)

東 京 商 船 大 学

平成14年3月

大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを段階的実施( 試行 )期間としており、今回報告する平成 12 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（「教育サービス面における社会貢献」）

分野別教育評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

分野別研究評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の設定した目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的な目的及び目標が設定されることを前提とした。

### 全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」について

#### 1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている教育面での社会貢献活動のうち、正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供について、全機関的組織で行われている活動及び全機関的な方針の下に学部やその他の部局で行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（政策研究大学院大学及び短期大学を除く 98 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

各大学等における本テーマに関する活動の「とらえ方」、「目的及び目標」及び「具体的な取組の現状」については、「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」に掲げている。

#### 2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 項目の項目別評価によ

り実施した。

- 1) 目的及び目標を達成するための取組
- 2) 目的及び目標の達成状況
- 3) 改善のためのシステム

#### 3 評価のプロセス

大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会では取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。

機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった大学等について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

#### 4 本報告書の内容

「対象機関の現況」及び「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価結果」は、評価項目ごとに、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

また、「貢献（達成又は機能）の状況（水準）」として、以下の 4 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いている。

- ・十分に貢献（達成又は機能）している。
- ・おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、総合的評価については、各評価項目を通じた事柄や全体を見たときに指摘できる事柄について評価を行うこととしていたが、この評価に該当する事柄が得られなかったため、総合的評価としての記述は行わないこととした。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を示している。

#### 5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。



## 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

### 1. 教育サービス面における社会貢献に関する考え方

本学は創設（明治8年）以来、実学の理念に基づく教育を特色の一つとし、主に海と船に関わる高度技術者の育成を目的に、広く商船学に関する教育・研究活動を国際的な視野から行う大学として特徴づけられ、多くの個性ある学生を社会に送り出し、日本の発展に寄与してきた。日本は四面を海に囲まれた貿易立国であり、また、資源・食料・エネルギーなどの殆どを外国に依存する国である。それゆえ、海運に関わる高度技術者を育成する本学の使命はきわめて高く、わが国において、斯界の重要な拠点大学として位置づけられている。

本学は、上述のように創設以来、広く商船学に関する教育・研究活動の遂行に加えて、本学のシンボルともなっている重要文化財「明治丸」や附属練習船「汐路丸」などを教材として活用し、社会や地域との連携を密にし、社会貢献に務めてきた。それは、商船学の領域が幅広く「海と船」の文化に対する一般の興味に応えることと、本学の貢献対象産業である海事関連産業に働く社会人への再教育サービスや研究成果提供サービスなどによって行われてきた。これらのサービスは本学に対する社会からの期待と要請に応えることにより、大学の社会的責務を果たすべき役割と認識しているからである。

「教育サービス」面における社会貢献の対象社会は(1)産業社会、(2)一般社会、(3)地域社会そして(4)国際社会に分けられるが、(4)については別途評価作業が予定されていることからここでは主として(1)～(3)について述べる。

#### (1) 産業社会

本学にとって対象とする産業社会とは海事関連産業であり、本学は当該産業で活躍する専門的職業人を養成するために設立されたことは前述した通りである。この意味において本学の行う教育研究活動の大部分が海事関連産業社会への貢献を主目的としている。

本評価対象が正規の学生以外の者に対する教育活動という面から言えば、当該産業界で働く社会人を対象に、彼らが抱えている技術的諸問題の指導、助言を直接行うこと以外にも学術講演会や海事関連産業における最先端の諸問題をテーマに開講する「海運実務特論」などは産業社会に対する社会貢献として捉えることができる。

さらに深く勉強したい産業社会人に対するリフレッシュ教育として、授業科目の一部を履修して、正規の単位を修得できる科目等履修生制度等を設け、また昼間の学習が困難な社会人等に対しては昼夜開講制(大学院)を制

度化するなど直接的「教育活動」を行っている。

#### (2) 一般社会

一般社会に対する教育サービスの目的は、一般社会人の生涯学習の一助と共に海事関連産業に対する一般社会の理解を得るための「海事思想の普及」として捉えることができる。このため一般社会人を対象とした「船と航海」、「暮らしを支える流通」、「海と文学」などの公開講座、本学附属練習船「汐路丸」による体験航海、重要文化財「明治丸」や海事資料を展示した百周年記念資料館の見学会など専ら海事関連の企画となっている。さらに附属図書館の夜間・休日開館、資料館保存の資料の他機関資料館への貸し出しなど積極的な海事思想普及策を講じ、一般社会の知的興味に広く応えることも社会貢献の一環である。

#### (3) 地域社会

多くの学生、教職員を抱える大学は地域社会の一員として隔絶することなく、地域社会と一体となつてこそ大学はより活性化し、スムーズな運営が可能となる。このため各種の「学習機会の提供」を通して地域社会の理解と融和が重要である。

地域社会を対象とする「学習機会の提供」としては上述した重要文化財「明治丸」の公開、百周年資料館の公開、「海の日」を記念した東京港小航海等の行事などもその一環である。さらに文部省が新に実施した大学等地域開放特別事業の一環である子ども開放プランとして、小学生を対象に開催した「実習船体験航海」と「ロープワーク教室」、中学生を対象に開催している「カッター教室」なども地域社会を対象としたものである。また、毎年開催している近隣住民と留学生との交流会は各国の風俗習慣について紹介するものであり、学習というよりは理解と融和の面を重視した行事となっている。

以上のように本学の特色である海と船に関連する知識や施設を利用し、それぞれの社会の知的興味・好奇心に応じる教育サービスとしての社会貢献は本学が「開かれた大学」として各方面から好意的評価と理解を得ることにより、本学本来の教育研究活動を行うためのより良い環境作りとして重要な活動であると捉えている。

### 2. 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

#### (1) 目的

本学設置の趣旨は、創立当時の三菱商船学校の学校規

則ならびに新制商船大学学則に謳われているように主として外航船の船舶職員養成にあった。当時は、明治維新直後や第2次世界大戦後という特殊な国際的ならびに社会的環境下にあったことを考えれば、この設立趣旨は時代の要請であったとも言える。

しかし21世紀を迎えてあらゆる社会システムにボーダーレス化が進む現在、商船学は、従来の航海学や機関学から、進取の精神で時代を先導して、海洋・交通・物流・情報・制御・エネルギー・機械に関わる分野を取り込んだ総合科学として発展しつつある。

このように、本学は歴史的な遺産を踏まえた実機運用に即した実学的教育・研究の結果、商船学について数多くの知的蓄積、技術的蓄積を持つに至った。

現在、東京商船大学は東京に位置し、商船学部だけの単科大学であり、全学生・教職員を合わせても僅か1,250人程度の全国でも最も規模の小さな部類の大学となっている。

ただし、本学は創立以来125年余の長きに亘る歴史と伝統を持っており、蓄積してきた多くの知的および技術的財産を幅広く国民に提供し、海や船に関わる産業への理解を得るための「海事思想の普及」は本学の社会的責務である。

すなわち本学における社会的教育サービスの目的の一つは「教育活動」としての「大学の知的財産の提供」であり、もう一つは「学習機会の提供」としての「大学の持つ資料及び施設の開放」である。

まず、「大学の知的財産の提供」は本学本来の設立主旨に沿った海事関連産業の発展を期待し、本学で行われている教育研究成果を、学術講演会、公開講座あるいは社会人向け履修制度などを通じ、主として海事関連産業社会を対象として提供するものであり、産業社会に働く社会人のリフレッシュ教育が大きな目的となっている。

また、「学習機会の提供」「大学の資料の公開」は、社会人生涯学習の一環として一般社会人の知的好奇心を刺激し、結果的に「海事思想の普及」に結びつけることを目的とするものであり、市民向け公開講座、本学の敷地内にある歴史的な建造物（明治丸、一号館、事務局棟、観測台など）あるいは海事に関する歴史資料（百周年記念資料館、附属図書館などにある保存資料）などを提供している。

さらに「大学施設の開放」は本学の教育研究活動をスムーズに行うために近隣の地域社会の理解と融和を求めて行うものであり、子ども開放プラン、大学祭、海の日記念行事などを通してその目的を達成しようとするものである。

## (2) 目標

上記の目的を達成するために、取り組む目標や課題を「教育活動」としての「大学の知的財産の提供」と「学習機会の提供」としての「大学の持つ資料及び施設の開放」とに分けて以下に述べる。

### 1) 「教育活動」としての「大学の知的財産の提供」

#### 技術指導・技術講習会

報道機関や市民を含め海事に関する専門分野に関わる民間からの技術的質問や問い合わせが多いが、海事関連技術者からの最新の専門的技術に関する問い合わせに対しては、積極的に各種専門分野ごとに講習会を開催し、技術指導を行うことにより技術者のリフレッシュ教育を目標とする。

また、一般市民にとって興味深く、生活にも直接役立つ専門技術の転用として各種の結び方を指導するための一般市民を対象としたロープの結び方教室を開催する。

#### 学術講演会

本学教官による最新の研究成果を海事関連の民間技術者に紹介するため定期的な学術講演会を開催して報告する。この講演会は、海事交通共同研究センターと連携して発表者数や参加者数の増加など一層の充実を図ることにより民間技術者のリフレッシュ教育を目標とする。

#### 研究成果の公表

本学においては、教官の研究成果を東京商船大学研究報告として毎年発行しているが、この研究報告について内容を充実させ広く紹介することが課題である。

さらに大学のアカウンタビリティとして情報公開の精神に沿い、教官の内外における研究業績の公表、大学の広報誌の発行により研究分野の紹介や研究中のテーマについて大学ホームページ、インターネットあるいは衛星相互通信システム(SCS)なども用いた広報活動を目指し、その効果的、具体策を探ることも課題である。

#### 科目等履修生制度等による社会人の受入れ

リフレッシュ教育に資することを目的として、主として産業界の社会人を対象に設けた科目等履修生制度等の利用率を上げることを目標に、様々な履修条件に対応できるように履修形態の多様化・柔軟化につとめた具体的制度作りが課題である。

#### 公開講座

公開講座は本学の教育・研究活動を産業界および地域・社会に公開し、産業界のリフレッシュ教育、一般社会人の生涯学習の一助として重要な社会貢献行事として位置付けられる。このため産業界向け講座としては、できるだけ産業界で問題となっているトピックスをテーマに取り上げ、問題と解決について最新の研究成果を紹介していくことが目標である。一般社会人向け船の講座としては本学の特色である実物をみたり実際に体験したりできる、歴史や特色を生かした実学型の公開講座を行う。

また、海事思想の普及の面から、一般社会人の知的好奇心を刺激するような文学と海事技術を結び付けた多彩な講座を開催する。さらに生涯学習の一助として本学の新しい教育研究分野に関連し、物流に関わる講座「くらしを支える流通」など市民生活に密着したテーマを取り上げるなど種々の公開講座を開講することによりリピータを含む多くの参加者を募るための具体的実行が課題である。

## 2)「学習機会の提供」としての「大学の持つ資料及び施設の開放」

### 歴史的保存施設、資料の公開と活用

本学には歴史的資料として重要文化財「明治丸」、百周年記念資料館等構内に多くの史跡をもっている。これらを適宜一般に公開するとともに公開講座などで有効に利用することは主として一般社会人の生涯学習という面での大学の資料の公開という位置付けになる。公開については、利用者の便を考慮した開館日の設定、展示資料の充実、特別展の開催などの方策について検討し、見学者数の増加を目指し、より実効ある公開方法を探ることが課題である。

### 練習船の活用

本学の持つ練習船「汐路丸」は高度の運航機器を装備しており、各種の運航実験環境が整っている。このため民間の計測器メーカーを始め、機器の開発実証実験の申し込みに対応することは社会サービスの一つである。

また、船舶の運航がどのように行われているかを知らしめ、狭い船内生活や荒天における動揺の中での安全航行を実体験するための体験航海や研修航海は海事思想普及の面から重要な取り組み課題である。

### 学内実験研究設備の公開と活用

本学の特色ある施設として船舶運航性能実験水槽、操船シミュレータ、船舶用内燃機関実験装置、ターボ動力実験装置、そして「やよい」やカッターなどの小型艇がある。このような実験研究設備は産業社会の抱えている問題を共に解決するための共同研究実験設備として社会に対しても利用を容易にするための制度的方策と実行案を探ることが課題となる。

また、生涯学習の一助にするとともに近隣地域社会の理解と融和を求めて海の日記念行事、学生祭(海王祭)、子ども開放プラン、江東区フェスティバル、公開講座などにおける公開や試乗における参加者の増加を目指した企画宣伝が課題となる。

### 学内施設の公開と利用

本学が都心にあり交通の便にも恵まれていることから本学の各種施設は国内外の学会活動やシンポジウム、大学スポーツ競技会、図書館時間外開放、ビデオ試写会、地域住民との交流行事などに利用されている。これらの施設の活用については今まで調査した利用の実態を踏まえ、今後ともこのような行事を含めさらに多くの行事に利用されるよう、その態勢を整えることが課題である。

以上、項目毎に目的に対応して目標および課題を示した。

本学の行う社会貢献活動としての教育サービスは本学の設立主旨に従い海事関連産業 発展の一助となることを大きな目的として「知的財産の提供」や「学習機会の提供」を行うものである。その目的のために一般社会人を対象とした「海事思想の普及」や当該産業社会に働く社会人の「リフレッシュ教育」、さらには本来の教育研究活動をスムーズに行うための地域社会の「理解と融和」

などを目標に掲げ、その目標を達成するための各種の行事開催、施設・資料の提供などをその課題として設定している。

### 3. 教育サービス面における社会貢献に関する取組の現状

本学における「取り組み」を大きく分けると(1)「教育活動」としての「大学の知的財産の提供」と、(2)「学習機会の提供」としての「大学の持つ資料及び施設の開放」に分けられる。下表はそれぞれの項目と内容、方法について一覧表にしたものである。

	項 目	内 容	方 法
(1) 大 学 の 知 的 財 産 の 提 供	技術指導・技術講習会	海事関連社会人対象の専門技術の指導、講習 専門知識の解説、講習 一般市民対象技術講習	(1)リフレッシュ教育のための講習会開催と各種団体への講師派遣 (2)技術解説用のビデオ作成 (3)「楽しいロープワーク」講習会開催
	学術講演会	研究成果の発表	民間技術者を招待し、定期的な発表会の開催
	研究成果の公表	研究報告の公表等	(1)定期刊行物として発行 (2)インターネットによる紹介
	科目等履修生制度	個々の正規科目ごとに聴講、履修	履修形態の多様化、制度化
	公開講座	一般市民対象に各種専門及び教養講座の開催	講座ごとに毎年、定期的に開講
(2) 大 学 の 持 つ 資 料 及 び 施 設 の 開 放	歴史的保存施設、資料の公開と活用	重要文化財「明治丸」 百周年記念資料館 歴史的建造物や石碑	数々の歴史的施設や資料、建造物、石碑などの定期的な開放、閲覧、さらに大学記念日、海の日などは積極的な広報による公開
	練習船の活用	体験航海 研修 実船実験	(1)一般市民の体験航海 (2)民間の技術開発、検証のための実船実験
	学内実験研究設備の公開と活用	船舶運航性能実験水槽 操船シミュレータ 各種機関プラント 各種小型舟艇	「海の日」「学生祭」などを中心に各設備の公開 随時、利用希望に応じた提供
	学内施設の公開と利用	附属図書館 体育施設 講堂、会議室、教室等	地域住民ならびに関連団体に対する随時利用提供



## 評価結果

### 1. 目的及び目標を達成するための取組

東京商船大学においては、「教育サービス面における社会貢献」に関する取組として、技術指導・技術講習会、学術講演会、科目等履修生の受入れ、公開講座、歴史的保存施設・資料の公開と活用、練習船の活用、学内施設の公開と活用などが行われている。

ここでは、これらの取組を「目的及び目標を達成するための取組」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成への貢献の程度を「貢献の状況（水準）」として示している。

#### 特に優れた点及び改善点等

外部団体主催の事業への協力については、船長向けビデオ作成、船長講習会への貢献、パイロットのための技術講習会への貢献、物流技術管理士資格認定講座への貢献、レーダ技術に関する定期的技術指導、全地球測位システム技術普及のための講習会などが行われている。同大学の教育研究の成果を、海事関係者だけでなく、広く社会の多方面の分野に提供するものとなっており優れている。

汐路丸シンポジウムは、同大学が議長校となり、平成12年は宮崎大学等の4機関、平成13年は5機関を衛星相互通信システムで結んで実施されている。事業の内容の充実、アクセスの拡充に資する新しい試みとして優れている。

公開講座については、海事思想の普及を目指して「船と航海」等を主題とし、シリーズ化して長期にわたって継続して実施している講座と、大学の人的資源・ポテンシャルを社会に還元する講座があり、その内容も「海と文学」等一般市民の身近なところから海事思想を普及させるよう工夫されているなどの点で、特色ある取組である。

海の日、学園祭、公開講座、子ども開放プランなど様々な機会を利用して、練習船「汐路丸」の体験航海、調査・研究船「やよい」の試乗会、カッター試乗会、操船シミュレータの一般開放など同大学特有の施設・設備の開放が積極的に行われている。

また、重要文化財「明治丸」及び百周年記念資料館を曜日を定めて一般公開しており、構内の歴史的建造物等の公開に関しては、案内（キャンパス内史跡めぐり）を

作成し無料配布している。明治丸等の公開では、退官した教官のボランティアによる解説が行われており、歴史的建造物等の公開では、乞われれば学外連携推進室を中心に同行・説明するサービスも行われている。

これらは大学の開放に向けた積極的な取組であり、優れている。

平成11年度から12年度にかけて学内組織の見直しを行い、社会貢献活動に関しては、学内組織として「海事交通共同研究センター」の設置、委員会組織として「開かれた大学推進委員会」、「研究推進委員会」の設置、事務組織として「学外連携推進室」の設置などがなされた。

このことにより、社会貢献活動を組織的に取り組む体制が整備され、一元的な管理が可能になり、学内でより緊密な連携がとれるようになったことは、特に優れた点である。

広報活動については、開かれた大学推進委員会の設置により計画的に企画を検討できるようになったため、より短期間で実施計画を策定することができ、余裕を持って行えるようになった点やメーリングリストの一元化等により統一的に行えることになった点は、優れている。

#### 貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

---

## 2. 目的及び目標の達成状況

---

ここでは、「1. 目的及び目標を達成するための取組」の冒頭に掲げた取組の達成状況を評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成状況の程度を「達成の状況（水準）」として示している。

### 特に優れた点及び改善点等

技術指導・技術講習会に関して、自動航法研究会では1回30人程度の参加があり、年10回のペースで行われ、400回近くの実績がある。

また、自動運航システム研究会は、大手造船、船用機器メーカーが参画し毎回平均10人前後（多い時は40人程度）の参加を得ており、今年で15年目を迎えるなど、産業人を含めた研究会等を長期にわたって継続的に実施している。

さらに外部事業への協力については、社団法人日本船長協会に協力して作成している船長向けの教育ビデオは英語版も作成され、全世界的に販売されている。

これらの点は、大学の持つ知識・技術の普及や情報交換の場として成果を上げている。

公開講座として実施されている「船と航海」シリーズは、過去5年の実績を見ると、多くは平均60%程度の受講率であり、また「暮らしを支える流通」シリーズでは、初年度（平成10年度）は募集人員を超過し盛況であったが、その後は、募集人員の70%台で推移し、減少傾向にあり、改善を要する。

附属図書館の開放については、過去5年の実績を見ると、年間の学外入館者数は100人から140人程度で推移しており、館外貸出者は平均5人程度で館外貸出冊数は平均10冊程度しかなく、大学の求める状況には至っておらず、改善を要する。

科目等履修生の過去5年間の受入れ実績は平成9年度、10年度の2年のみで合計13人に過ぎず、平成11年度以降については実績がない。同大学の教育研究分野が特殊な分野であることを考慮しても、このような状態が長期にわたって継続していることは改善を要する点である。

### 達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

---

## 3. 改善のためのシステム

---

ここでは、当該大学の「教育サービス面における社会貢献」に関する改善に向けた取組を、「改善のためのシステム」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、システムの機能の程度を「機能の状況（水準）」として示している。

### 特に優れた点及び改善点等

平成11年度から12年度にかけての委員会組織等の見直しにより、多くの活動で改善を検討するための委員会が整備され、全学的な視点から組織的に改善を検討されるようになったことは優れている。

個別の活動では公開講座や子ども開放プランなどでアンケート調査を実施して問題点を把握し、改善に結びつけているものもあるが、そのような方策が取られていない活動もあり、改善を要する。

### 機能の状況（水準）

改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。

## 評価結果の概要

### 1. 目的及び目標を達成するための取組

#### 特に優れた点及び改善点等

外部団体主催の事業への協力については、同大学の教育研究の成果を、海事関係者だけでなく、広く社会の多方面の分野に提供するものとなっており優れている。

汐路丸シンポジウムは、事業の内容の充実、アクセスの拡充に資する新しい試みとして優れている。

公開講座については、一般市民の身近なところから海事思想を普及させるよう工夫されているなどの点で、特色ある取組である。

大学の持つ資料及び施設の開放に関する取組においては、「汐路丸」、「やよい」の一般公開は同大学独自の特色ある活動で、歴史的保存施設、資料の公開と活用に関しても積極的に取り組んでおり、優れている。

平成 11 年度から 12 年度にかけて学内組織の見直しを行い、社会貢献活動に対して組織的に取り組む体制が整備され、一元的な管理が可能になり、学内でより緊密な連携がとれるようになったことは、特に優れた点である。

広報活動については、開かれた大学推進委員会の設置により短期間で実施計画を策定することができ、余裕を持って行えるようになった点やメーリングリストの一元化等により統一的行えることになった点は、優れている。

#### 貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

### 2. 目的及び目標の達成状況

#### 特に優れた点及び改善点等

技術指導・技術講習会は、一定数の参加者を集め継続して行われてきており、大学の持つ知識・技術の普及や情報交換の場として成果をあげている。

公開講座は、参加者数が減少傾向にあり、改善を要する。

附属図書館の開放については、年間の学外入館者数、

館外貸出者数及び貸出冊数が大学の求める状況には至っておらず、改善を要する。

科目等履修生については、教育研究分野が特殊な分野であることを考慮しても、受講者がほとんど得られていない状態が長期にわたって継続している点で改善を要する。

#### 達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

### 3. 改善のためのシステム

#### 特に優れた点及び改善点等

平成 11 年度から 12 年度にかけての委員会組織等の見直しにより、全学的な視点から組織的に改善を検討されるようになったことは優れている。

アンケート調査等の問題点を把握する方策が取られていない活動があることは、改善を要する。

#### 機能の状況（水準）

改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。